



大分県 再犯防止相談窓口を

ご相談ください

開設しました

☎080-5109-8071

窃盗（万引き等）や暴力行為などの犯罪を繰り返し行ってしまうご本人やご家族は、「更生したい（させたい）が、どこに相談したらいいかわからない」といった悩みを抱えております。

こうした再犯の悩みに対応する相談窓口として、「大分県再犯防止相談窓口」を開設しました。窓口では相談員が、ご本人の状況や生活環境等を把握し、福祉などの適切な支援につなげていきます。

この相談窓口は、社会福祉法人恩賜財団済生会支部大分県済生会が大分県から受託し、設置しております。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

- 相談員（社会福祉士・精神保健福祉士）が、原則、電話による相談を受け付けます。
- ご相談の内容によっては、適切な支援機関や団体などの紹介も行います。
- 匿名の相談も受け付けます。

相談受付期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

相談受付日・時間

火曜日・水曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時

対 象

大分県内在住あるいは、大分県への帰住などを予定している罪を犯したご本人、ご家族や親族・関係者等

※利用に伴う電話の通話料金は、相談者の負担となります。